

上野幌・青葉地域 **北側部会 ニュース**

上野幌・青葉地域小規模校検討委員会はこれまで地域の4つの小学校を対象に検討してきました。平成28年9月からは議論を深めるために、北側部会（上野幌小学校・青葉小学校）と南側部会（上野幌西小学校・上野幌東小学校）に分かれて検討しています。このニュースについても部会ごとに発行しています。

～このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校でも配布しています～

第4回部会について

6月6日（火曜日）午後1時から、上野幌小学校で第4回部会を開催し、教育委員会へ提出する意見書（案）の内容及び今後の想定スケジュールについて、検討を行いました。

報告事項**個別に寄せられた意見**

3月14日に開催した第3回部会以降、電話で2件のご意見が事務局に寄せられており、その報告がありました。

- 小中一貫に関して、札幌市としての方向性が見えていないにもかかわらず、その観点に比重を置いて、強引に上野幌小学校を活用する方向性にしたのではないか。
- 青葉地域には小学校が一つしかないが、上野幌地域には複数ある。学校と地域の連携は必要不可欠であり、その部分を重要視して、活用する校舎を検討すべきだったと思う。（平成29年5月 電話）
- 統合後の校舎として、上野幌小学校を活用する方向性がニュースで示されたが、青葉地域から学校がなくなることは非常に大きな問題であるので、説明会や意見交換の場を作った方がよいのではないか。（平成29年5月 電話）

◆上野幌・青葉地域 北側小学校2校の状況

学校名	上野幌小学校		青葉小学校	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
児童数・学級数				
時点（5月1日現在）				
1年	27名 / 1学級	29名 / 1学級	28名 / 1学級	44名 / 2学級
2年	28名 / 1学級	27名 / 1学級	50名 / 2学級	31名 / 1学級
3年	23名 / 1学級	28名 / 1学級	43名 / 2学級	52名 / 2学級
4年	32名 / 1学級	26名 / 1学級	30名 / 1学級	42名 / 2学級
5年	26名 / 1学級	33名 / 1学級	44名 / 2学級	32名 / 1学級
6年	27名 / 1学級	29名 / 1学級	33名 / 1学級	43名 / 2学級
計	163名 / 6学級	172名 / 6学級	228名 / 9学級	244名 / 10学級
特別支援学級	情緒：1名/1学級 知的：2名/1学級	情緒：1名/1学級 知的：4名/1学級	情緒：7名/1学級 知的：3名/1学級	情緒：8名/1学級 知的：3名/1学級
教職員数				
校長	1	1	1	1
教頭	1	1	1	1
教諭	8	8	11(他通級指導教員4名)	12(他通級指導教員4名)
特別支援教諭	2	2	3	3
養護教諭	1	1	1	1
事務職員	1	1	1	1
用務員	1	1	1	1
校務助手	1	1	1	1
計	16	16	20	21
開校年次	明治33年		昭和43年	
建物	校舎	屋内運動場	校舎	屋内運動場
	建築年度	昭和53年度	昭和43年度	昭和44年度
	面積	4,667㎡	1,015㎡	5,713㎡
校地面積	16,025㎡		12,273㎡	

検討事項

下記の検討事項について、協議を行いました。

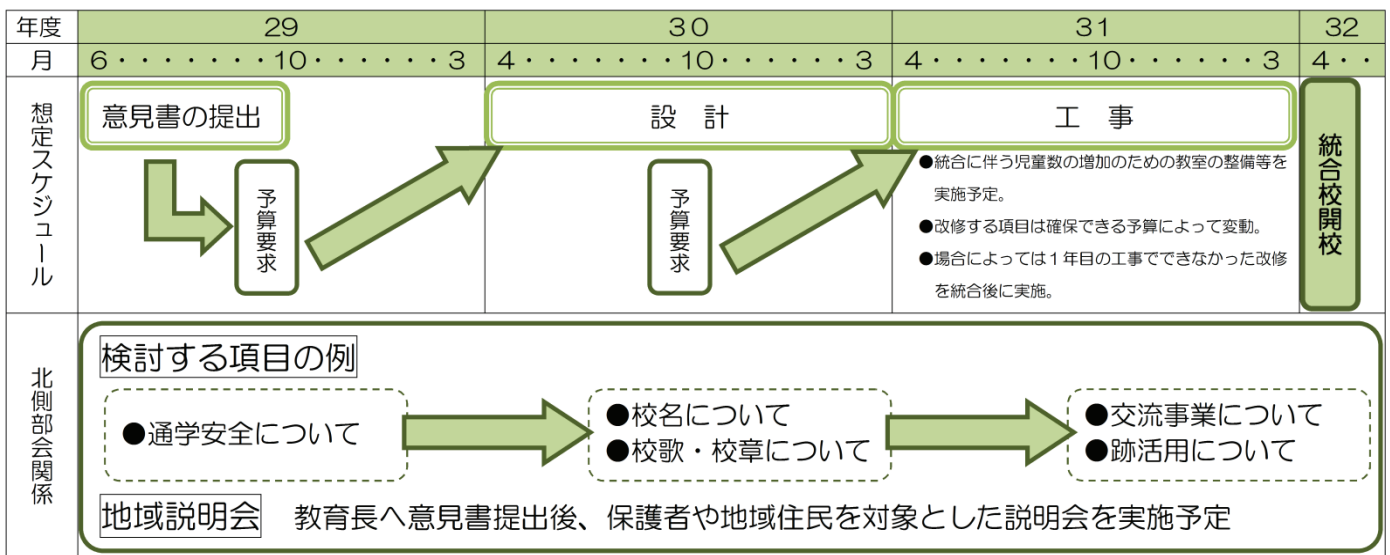
意見書案について

<意見書案の概要>

- 上野幌小学校と青葉小学校を再編し新設校を設置すること
- 新設校は小学校と中学校の連携強化のため、上野幌小学校の校舎を活用すること
- 新設校の開校時期は、平成 32 年 4 月とすること
- 新設校の通学区域は、上野幌小学校と青葉小学校の現在の通学区域を合わせたものとする
- 新設校の名称については引き続き検討を行い、別途意見書を提出する
- 隣接する青葉中学校との連携強化に取り組むこと。また、札幌市で小中一貫校を導入する際には、新設校の小中一貫校化についても検討すること。その際、小中一貫校の形態は「施設一体型」を希望する
- 学校、保護者、地域等は、これまで以上に連携を深め、通学安全に関する取組を充実させていくことが必要。教育委員会は、これらの取組に協力し、児童の安全な通学のため、十分配慮すること
- 交流事業等を実施するなど、児童や保護者が安心して開校を迎えられる環境を整えること
- 両校の児童が新たな気持ちで通学できるよう、必要な学校施設の整備等に十分に配慮すること
- 「魅力ある新しい学校づくり」を進めることができるよう十分配慮すること
- 青葉小学校の跡活用については、地域の意見を十分に聞きながら、この地域の活性化に資する活用方法を検討すること

今後の想定スケジュール等について

施設改修関係などの想定スケジュールと、今後検討する項目について協議しました。



委員からの意見

各委員から主に以下のようなご意見がありました。

■小中一貫教育について

- 小中一貫教育や小中一貫校の制度や内容について、理解が進んでいないように感じるため、先駆的に手がけている方を呼んで話を聞くなどできないのか。
- 小中一貫校を将来的に目指していくことを合意しているが、本当に小中一貫校がバラ色のような制度なのか、皆さんに疑念があるならば、しっかりと理解してもらうための説明会などの場を設ける必要があるのではないか。

- 札幌市の小中一貫教育についてはこれから検討されるので、平成32年度に小中一貫校として統合校を開校することはできないと思うが、次期学習指導要領にも記載があるとおり小学校と中学校の連携は進めていかなければならないため、青葉中学校と物理的に近い上野幌小学校を活用する校舎に決めた経緯がある。
- 学校現場だけでなく地域も含めて新しい小学校と中学校を応援していくという機運の高まりが、小中一貫校の導入の手助けになるのではないか。
- 小中一貫校の開校は平成32年度までに決まらないが、その先を見据えた中で小中一貫校を目指したいとみんなで考えた。将来的にぜひそこへ向けて進んでいくため、上野幌と青葉両地域の協力が必要不可欠だと思う。

■意見書案について

- 青葉小学校にある通級指導教室や相談指導教室に通っている子どもたちが、統合によって不便にならないように意見書へ要望として盛り込んでほしい。
- 意見書案については、これまでの決定事項に沿って内容を固めるが、そのほかに皆さんから要望だとか、こういうことを盛り込んでほしいという意見があれば、次回、それを持ち寄って話し合うこととしてはどうか。
- 上野幌小学校に統合するのではなく、両校が閉校し、上野幌小学校の校舎を活用した『新しい学校』ができることや、学校として使われなくなった後について、こういう利点がある方向へ今進んでいるので統合にご理解いただきたいということを、もっと説明していくべきではないか。

■今後のスケジュール案等について

- 子どもたちのことを考えると、学校が統合になってクラスが増えることはよいことかもしれないが、自分の子どもが通ううちに統合が本当に実現されるのかなど、保護者の方が不安に思っているところはあと思う。
- 決まったことにすぐ「いいね」とはならないと思うが、決定したことを覆すということではなく、地域や保護者の方の不安を取り除き、しっかりと理解していただいて同じ方向を向いてもらうための努力をすべきだと思う。
- 地域の方や保護者の方から問い合わせを受けることもあるし、子どもたちから素朴な質問を受けることもある。開校にはこの時期が一番よいと考えるので、この時期を先延ばししないで新しい学校を作っていくことをはっきりさせるとよい。
- 意見書提出が9月頃として、意見書を提出するまでのタイムテーブルの中で、それぞれの委員がより一層発信していこうという努力をしていく必要があるのではないか。

今年度の委員一覧

今年度に入り、部会委員の交代がありましたので、全委員を紹介いたします（※下線は今年度から新たにご就任いただいた委員です）。

<u>岩井陽生</u>	青葉小学校 P T A	会長	
北嶋雅見	道銀地域総合研究所	業務部長	司会委員
<u>佐藤ひとみ</u>	青葉小学校 P T A	副会長	
塩川直美	上野幌小学校 P T A	副会長	
高村誠	美しが丘緑小学校	校長	統合経験者
<u>千葉千佳</u>	青葉町自治連合会	副会長	
土田義也	青葉町自治連合会	会長	部会代表
<u>島本優至</u>	青葉町自治連合会	副会長	
<u>野原明美</u>	上野幌小学校	校長	
橋本容子	上野幌町内会	女性部長	
村田勝雄	上野幌町内会	副会長	
山越麻希子	上野幌小学校 P T A	元副会長	
吉岡敏幸	厚別南町内会連合会	副会長	部会代表
<u>吉川幸</u>	青葉小学校 P T A	副会長	
鷺足和枝	青葉小学校	校長	
輪島誠	上野幌小学校 P T A	会長	

(五十音順・敬称略)

確認事項

第4回の部会では下記のことを確認しました。

- ・新しい学校の平成32年4月開校を目指し、今年の9月頃までに教育委員会へ意見書を提出できるよう、次回の部会において意見書の内容を決定する。
- ・それぞれの団体（学校、地域、保護者）が、より一層検討状況の発信に努めるとともに積極的に意見集約を行い、それを部会にフィードバックできるようにする。

第5回の部会について

第5回部会は、8月下旬頃の開催を予定しており、引き続き教育委員会へ提出する意見書案等について協議を行います。

■ **ご意見・ご質問は、下記の検討委員会事務局までお寄せください** ■

上野幌・青葉地域 小規模校検討委員会 事務局

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課（学校規模適正化担当）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 S T V北2条ビル

T E L 011-211-3836 / F A X 011-211-3837

E-mail gakkokibo@city.sapporo.jp

※ 検討委員会ニュースは、札幌市教育委員会ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>